

令和5年12月27日招集

第2回臨時会会議録

君津富津広域下水道組合議会

令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和5年12月27日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 令和5年12月27日 午後2時00分
1. 出席議員 13名
 - 1番 小倉広紀君
 - 2番 天笠等君
 - 3番 宮崎晴幸君
 - 4番 千倉淳子君
 - 5番 四宮安彦君
 - 6番 松本裕次郎君
 - 7番 諸岡賛陸君
 - 8番 平野英男君
 - 9番 三浦道雄君
 - 10番 小林喜久男君
 - 11番 石井志郎君
 - 13番 小泉義行君
 - 14番 荒井淳一君
1. 欠席議員 1名
 - 12番 福原敏夫君
1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
 - 管理者 石井宏子君
 - 副管理者 高橋恭市君
 - 監査委員 磯貝昭一君
 - 会計管理者 河野喜代子君
 - 事務局長 長田幸二君
 - 総務課長 曾根欣一君
 - 管理課長 江利角英生君
 - 建設課長 松下順一君
 - 総務課主幹 館林喜昭君
 - 総務課総務係長 水島隆君
 - 管理課長補佐 平野浩一君
 - 建設課長補佐 吉岡貴幸君
1. 職務のため出席した者の職氏名
 - 総務課主任主事 土田剛史
 - 総務課主事 佐々木悠太

開会及び開議

令和5年12月27日午後2時00分

○議長（石井志郎君） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより、令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、私から本日、福原敏夫君から欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

議員の紹介

○議長（石井志郎君） 日程に先立ちまして、組合議員に1名の欠員が生じたことにより、組合格約第7条第1項の規定による補欠選挙が行われ、新たな組合議員が選出されました。

私からご紹介いたします。福原敏夫君。

以上で、議員の紹介を終わります。

諸般の報告

○議長（石井志郎君） 続いて、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から、令和5年7月分から9月分までの現金出納検査及び定例監査の結果報告がありました。

下水道組合総務課に、その写しがございますのでご覧ください。

(参照)

君富下総第212号

令和5年12月27日

君津富津広域下水道組合議会

議長 石井志郎様

君津富津広域下水道組合

管理者 石井宏子

付議議案の送付について

令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

て
議案第3号 令和5年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

○

議案受理の報告

○議長（石井志郎君） 次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○

議事日程の決定

○議長（石井志郎君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（石井志郎君） ここで管理者から開会に当たり挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

12月19日の富津市議会定例会におきまして、福原敏夫議員が新たに下水道組合議員となられました。福原議員には、下水道事業の推進のためお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、条例の制定が2件、補正予算が、1件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○議長（石井志郎君） 以上で管理者の挨拶は終わりました。

○

日程第1 議席の指定

○議長（石井志郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。

既に着席の席をもって議席の指定といたします。

8番、平野英男君、11番、石井志郎、12番、福原敏夫君、以上のとおり議席の指定をいたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（石井志郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(石井志郎君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、2番、天笠等君、13番、小泉義行君を指名いたします。

○

(提案理由説明、補足説明)

日程第4 議案第1号から議案第3号まで

○議長(石井志郎君) 日程第4、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 議案第1号から議案第3号までを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、令和5年10月の千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げを行うため、一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第2号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、令和5年10月の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料月額及び期末手当の支給月数の引上げを行うため、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和5年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)

本議案は、収益的支出予算を559万8,000円減額し、補正後の予算額を29億8,517万1,000円に、また、資本的支出予算を4万7,000円追加し、補正後の予算額を15億3,174万6,000円にしようとするものでございます。

補正予算の内容としましては、一般職の職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告を参考とした給料・期末手当の改定と人事異動による人件費の過不足の調整のほか、10月に供用開始した中富地区の水洗便所改造補助金の申請件数が増加しており、補助金の予算が不足していることから、追加を計上しようとするものでございます。

以上、議案第1号から議案第3号まで、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（石井志郎君） 以上で管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。
事務局長、長田幸二君。

（事務局長長田幸二君登壇）

○事務局長（長田幸二君） それでは、議案第1号から議案第3号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案書つづりの1ページをご覧ください。

本組合の構成団体である君津市及び富津市においては、10月の千葉県人事委員会勧告に準じて、給料月額の上昇及び期末勤勉手当の上昇をする条例改正について、さきの両市議会定例会において審議され、可決されているところです。本組合の給与関係規定は君津市に準じていることから、君津市と同様に給料月額及び期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ引き上げるものでございます。

改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の1ページのほうをご覧ください。

左側が改正後、右側が改正前となっております。

第1条による改正は、第22条第2項で常勤職員の期末手当の支給率を100分の120から100分の125に、6月期の期末手当を含めて年間で0.05月分引き上げるものでございます。

また、同条第3項では、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給率を100分の67.5から100分の70、6月期の期末手当を含めて年間で0.025月分引き上げるものでございます。

第23条第2項第1号では、勤勉手当の支給率を100分の100から100分の105に、6月期の勤勉手当を含めて年間で0.05月分引き上げるものでございます。

第2号では、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給率を100分の47.5から100分の50、6月期の勤勉手当を含めて年間で0.025月分引き上げるものでございます。

なお、これらの引き上げは、令和5年12月1日から適用するものでございます。

その下、別表第1は省略となっておりますが、行政職給料表の改正で、議案書のほうの3ページから5ページをご覧ください。

君津市の給料表と同様に、給料月額を平均1.25%引き上げるもので、令和5年4月1日から適用しようとするものでございます。

再び議案参考資料のほうの1ページのほうをご覧ください。

次に、第2条による改正ですけれども、第22条第2項では、常勤職員の期末手当の支給率について、第1条の改正により100分の120から100分の125に、100分の5を引き上げたところですが、100分の122.5にすることで6月期と12月期に均等にするものでございます。

また、第3項では定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給率について、第1条の改正により100分の67.5から100分の70に、0.025月分引き上げたところですが、100分の68.75にすることで、6月期と12月期に均等にするものでございます。

続きまして、第23条第2項第1号では、常勤職員の勤勉手当の支給率について、第1条の改正により、100分の100から100分の105に、100分の5引き上げたところですが、100分の102.5にすることで、これも6月期と12月期に均等にするものでございます。また、第2号では、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給率について、第1条の改正により100分の47.5から100分の50に100分の2.5引き

上げたところですが、100分の48.75にすることで、6月期と12月期に均等にすることでございます。

なお、この改正は令和6年4月1日から適用しようとするものでございます。

次に、議案第2号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

議案書つづりの7ページをご覧ください。

本改正は、令和5年10月の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員の給与月額及び期末勤勉手当の支給月数の引上げを行うことから、会計年度任用職員についても同様の措置を行うため条例改正するものでございます。

それでは、改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の3ページをご覧ください。

左が改正後、右側が改正前となっています。

第1条による改正は第15条第2項で、フルタイム会計年度任用職員の期末手当の支給率を100分の127.5から100分の132.5に、6月期の勤勉手当を含めて年間で0.05月分引き上げるもので、令和5年12月1日から適用するものでございます。

また、別表第1は、省略となっていますが、給料表の改正になりまして、議案書の9ページから11ページのほうをご覧ください。

一般職の職員の給与等に関する条例における行政職給料表の内容を参考に引上げを行うもので、令和5年4月1日から適用しようとするものでございます。

再び、議案参考資料の3ページのほうをご覧ください。

次に、第2条による改正は、第15条第2項のフルタイム会計年度任用職員の期末手当の支給率について、第1条の改正により100分の127.5から100分の132.5に、100分の5を引き上げたところですが、100分の130にすることで6月期と12月期に均等にすることでございます。

この改正は、令和6年4月1日から適用しようとするものでございます。

次に議案第3号 令和5年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

別冊令和5年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算書（第1号）の1ページをご覧ください。

初めに、第1条につきましては総則でございます。

次に、第2条では、当初予算第3条に定めました収益的収入及び支出について、下水道事業費用を559万8,000円減額し、29億8,517万1,000円に、第3条では、当初予算第4条で定めました資本的収入及び支出の資本的支出を4万7,000円増額し、15億3,174万6,000円に補正するものでございます。また、この増額に併せ、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、4億2,125万2,000円についての補填財源額についても併せて改めようとするものでございます。

第4条では、当初予算第9条に定めました議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でございますが、4月の人事異動及び一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正等に伴い、職員給与費を2億736万3,000円から655万1,000円削減し、2億81万2,000円に補正しようとするものでございます。

別紙、令和5年度下水道事業会計補正予算（第1号）の概要をご覧ください。

今回の補正の内容としましては2点ございます。

1点目としましては、中段にあります概要①をご覧ください。令和5年4月1日付の人事異動による人件費の減と先ほど議案第1号で説明いたしました職員の給与等の改正に伴う人件費の増により、収益的支出は、659万8,000円の減額となっています。この中で、特に管渠費の減額が大きくなっておりますが、これは4月の人事異動で管理職1名が削減になったことなどによる影響であります。

なお、資本的支出は4万7,000円の人件費の増額となっております。

続きまして2点目としましては、概要②をご覧ください。

今年10月に処理開始が始まりました中富地区でくみ取り便所やし尿処理浄化槽から下水道へ変更するための水洗便所改造工事に対する補助金申請が増加しており、当初予算では不足することから増額補正するものでございます。当初予算においては、16基、36万1,000円を見込んでおりましたが、11月20日現在では、21基49万円分の申請があり、今後も増加する見込みであることから、40基分、100万円の増額をするものでございます。

最後になりますが、補正予算書のほうの4ページの補正予算第1号実施計画、そして、5ページの予定キャッシュフロー計算書、そして、6ページから9ページの給与費明細書、10ページ、11ページの予定貸借対照表は、今回の補正に合わせて調整したものでございます。

また、13ページ以降の実施計画内訳書は、今回の補正の明細となっております。

以上で議案第1号から議案第3号の補足説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（石井志郎君） 以上で補足説明が終わりました。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第1号に対する討論を行います。

（「なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石井志郎君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

(「なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(石井志郎君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

(「なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) 討論もないようでございますので、討論を終結し採決いたします。

議案第3号 令和5年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(石井志郎君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の全部を終了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長(石井志郎君) ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

効率的な事業執行に配慮し、今後の事業展開に当たってまいりますので、議員皆様のご理解とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

これから、寒さが一段と厳しくなりますが、皆様におかれましてはくれぐれも健康にご留意され、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長(石井志郎君) これをもちまして、令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

令和5年12月27日午後2時24分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月27日

君津富津広域下水道組合議会議長 石井 志郎

署名議員 天笠 等

署名議員 小泉 義行